

## 第1回稲城市住所整理市民協議会事業者部会

質疑応答 平成30年4月19日(木)開催

### ■稲城市住所整理基本方針素案(地域部会暫定案)について

- 地域部会での検討により作成した暫定案について説明した結果、意見等はなく、案のとおり進めることとなった。

### ■その他

- 土地の登記簿の所有者欄の住所が変更されていないことがあるので、案内が必要。
- 地番の住所と住居表示の割合のようなものは想定しているのか、一つの町で住所の種類が混在する場合の混乱は無いのか。